

合同会派による行政視察（抜粋）

とき 平成28年11月15～16日（火・水）

ところと目的

- 1 山形県鶴岡市 市役所温海庁舎～現地～庁舎（農産課）
「焼畑農業による温海かぶの栽培について」
- 2 山形県東根市 市役所庁舎（農林課）
「鳥獣被害防止計画とその取り組みについて」

参加者：躍進とおの等合同会派議員7名

1 畑作農業による温海かぶの栽培について

・温海地域の農業は、中山間地にあつて不整形で小区画の農地が多いことや、従事者の高齢化・担い手不足による農地の遊休化、鳥獣被害などで農地の活用が十分図られない状況にある。それらへの対策として、地産地消への取組、特産品である焼畑あつみかぶのブランド化推進、6次産業化への取組等おこなってきている。

※中山間地直接支払集落協定15集落、多面的機能支払活動組織13集落

・あつみかぶの焼畑栽培は、庄内地域では古くから言い伝えられている。これは、夏に火入れをし、秋から晩秋にかぶを収穫する「カノ型焼畑」とされる方法で行われている。

・焼畑の方法には、山形県内の場合2つあり、杉地タイプと草地タイプがある。鶴岡市のものは草地（休耕田や水田わきの斜面の草地など）を焼畑にするタイプである。

・播種は8月中旬で、焼いてから日数を置かないそうである。現地を案内していただいた五十嵐さんは、煙がたっている間に播種するそうである。日数をおくと害虫の発生が多くなるからである。間引きや草取りを9月中旬までに2回ほど行う。9月下旬から収穫が可能となる。五十嵐さんの場合、肥料を少し与えているが無農薬でかぶ栽培をしているという。ほかの方々も全部無農薬とは限らず、混在しているという。

・実際に現地を案内していただいて感じたことは、かなりの山奥で、しかもかなりの急こう配斜面に植栽しており、焼畑農業へのこだわりを痛感した。これもブランド化のためらしい。

・次に、一霞（ひとかすみ）温海かぶ生産組合にお邪魔した。昭和59年に組合を設立、種子の確保と基準設定によるブランド化を推進している。そこでごちそうになった生のかぶと漬けたかぶ、どちらもとてもおいしかった。

・温海庁舎に戻り、資料等提供をうけ、詳細について話を聞くことができた。最近では猿の被害が拡大しており、昨年は40頭処分したという。もちろん熊の被害もあり、有害駆除は大変とのことである。

・平成26年8月に庄内たがわ農協の子会社として㈱あつみ農地保全組合を設立、休耕田の再利用、雇用創出にチャレンジしている。

・焼畑はブランド化や商標登録のために行っているが、その効率的生産と場所を選ぶ焼畑が遠野市に適したものかどうかは、農家個々の判断によるべきものであるが、非常にユニークであり、しっかりと差別化しているところがすばらしいと感じたし、遠野でも遠野らしい農業推進方法を見つけ出していけたらと思う。

・また、遠野市でも農業法人の推進を行っているが、それがどうしても遅々として進んでいない。そろそろ本腰をいれるべき時期ではないのか。

2 鳥獣被害防止計画とその取り組みについて

- ・最初に説明があったのは、カラーで印刷されたニホンザル生息域と被害地域関係図であった。猿の群れが4つもあり、全部で200頭前後生息している。
- ・東根市では以前から鳥獣被害対策として、被害状況等調査と鳥獣被害防止計画を策定し、着実に効果を生み出しているようである。平成25年の被害面積は約1374HA、被害金額約285百万円が、平成27年では、被害面積が約974HA、被害金額が約235百万円である。
- ・被害状況が詳細に示されている。やはりスズメやカラス等の鳥による果樹への被害が大きい。ニホンザル、イノシシ、ハクビシン、ツキノワグマなどである。
- ・そのため、被害防止のために多種多様な事業を展開している。①国庫による猿被害対策連絡協議会（実施主体は市協議会）として4つの事業②イノシシ被害防止策設置事業（市単独）③有害鳥獣被害軽減モデル事業（県単独）④鳥獣被害対策実施隊設置⑤許可関係許可証発行（鳥関係、ニホンザル保護管理関係、イノシシ管理計画策定）などである。
- ・有害鳥獣被害防止計画では、まず被害状況を詳細にまとめ、被害の傾向を調査し、被害の軽減目標も立てている。そして、従来の被害防止策の課題を明確化し、今後の取組方針を打ち出している。また、関係する団体や広域での対策協議会などが細やかにしっかりと結成されており、なんとか被害を食い止めようとする意気込みの違いを実感することができた。
- ・遠野市も昨年は1億3千万と被害額の減少があったようであるが、まだまだ課題山積である。最近では、宮守地区においてイノシシの目撃情報もあり、ハクビシン被害も増加傾向にある。まずは詳細な被害状況調査をしっかりと行うことが肝要であるし、実施隊や援助隊への支援は勿論のこと、1年間の捕獲許可や夜間の捕獲などが今後できるよう自治体ばかりではなく県、国全体で検討をし、その具現を図るべきではないだろうか。

